

平成 28 年第 4 回区議会定例会 区長挨拶要旨

平成 28 年第 4 回区議会定例会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

平成 28 年もあと 1 か月余りとなりました。この間、区政は、区議会並びに区民の皆様との連携・協働によりまして、順調に推移をしております。深く感謝を申し上げます。

はじめに、漫画「こちら葛飾区亀有公園前派出所」の連載終了が 9 月 3 日に発表されました。40 年の長い間、「こち亀」を通して葛飾区の下町風情や人情を国内外に広めていただきました秋本治先生に改めて心よりお礼を申し上げます。

亀有は、「こち亀」のまちとして国内外から多くの観光客が訪れています。このたび、更なる活性化を目指し、地元自治町会や商店街等と区が協働で、「おいでよ亀有実行委員会」を立ち上げ、11 月 13 日から来年 2 月末まで亀有駅北口・南口においてイルミネーションを行ってまいります。今後も、「こち亀」のまち亀有の発展に向けて、さまざまな取組みを積極的に行ってまいります。

また、10 月 11 日に新たに「かつしか観光大使」制度を創設し、タレントの「L i L i C o」さんと歌手の「川畑 要」さんのお二人を初代観光大使として任命いたしました。川畑 要さんには、亀有でイルミネーション点灯期間中に開催するイベントにもご参加いただく予定です。

今後、観光大使のお二人には、様々な機会を通じて、葛飾区の魅力を発信していただけることを期待しています。

次に、地方創生加速化交付金事業の「東京理科大学葛飾キャンパスと協定自治体との連携によるまちの魅力発信事業」についてです。

「まち・ひと・しごと創生法」に基づく本区の総合戦略に掲げた観光施策などを推進するため、平成 27 年度第五次補正予算に計上しておりましたこの事業が、本年 9 月 1 日に交付決定を受けました。交付決定を受け、東京理科大学をはじめ、金町駅北口周辺地区まちづくり協議会などと調整や協議を重ねてまいりました。去る、11 月 19 日、20 日には、本事業のオープニングとして「理科大プロジェクションマッピング」を開催し、東京理科大学の学生作品を含む映像作品を同大学の校舎に投影しました。理科大生や 2014 年のプロジェクションマッピング世界大会チャンピオンが映像制作にかかわったことなどから、当日

は、学生のみならず多くの方々にご覧いただくことができました。

また、これに併せて、金町駅周辺にも順次イルミネーションを設置しています。そのほか、12月16日から18日には、本年5月に包括連携協定を締結した秋田県鹿角市をはじめとする地方都市の協力を得て「ふるさとマーケット」を開催するほか、地域商店会の協力による「クリスマスマーケット」も開催いたします。

区と大学や商店会などの地域、そして本区と包括協定や防災協定を結んでいる自治体が協力し、これらの取組みを通じてまちの魅力を発信してまいります。

次に、「平成28年度第三次補正予算案」についてです。

主な項目としては、特別養護老人ホーム整備費助成や地域生活支援型入所施設整備費助成を行うほか、国の補正予算に呼応して、消費税率引き上げの影響を緩和するため低所得者への臨時福祉給付金給付事業費を計上いたしました。

また、新たな観光資源として「モンチッチ」を活用した路線バスへのラッピングやデザインマンホールの設置、震災時における通電火災を防止するための感震ブレーカーの設置助成を実施してまいります。

その他、密集住宅市街地整備促進事業、及び都市計画道路整備事業による道路用地の取得や、葛飾赤十字産院の移転先である新宿図書センター・道路補修課庁舎の解体設計に係る経費などを計上したところです。

以下、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための「重点施策及び重点事業」について概略を申し上げます。

第一に「子どもが健やかに育つまちづくり」について申し上げます。

まず、「待機児童解消への取組み」についてです。

今年度は、認可保育所7施設、分園1施設、小規模保育事業所4施設の整備支援、及び認可保育所3施設の建て替えの支援を行っており、合計して575人の保育定員拡大を図っているところです。

このうち、2歳児までの低年齢児を保育する亀有五丁目、及び青戸三丁目の2つの小規模保育事業所が10月1日に開設し、特に待機児童が多く発生している1歳児17人を含め、合わせて38人の児童が入所いたしました。引き続き、待機児童ゼロを目指して取り組んでまいります。

次に、「放課後子ども総合プラン」の推進についてです。

現在、4校において学童保育クラブとわくわくチャレンジ広場の児童が共にプログラムに参加することができる「放課後子ども総合プラン」のモデル事業を実施しているところです。今後、今年度の夏季一時学童の試行実施や2学期からの共通プログラムの実施状況を踏まえ、子どもたちが安全で安心して過ごしながら、多様な経験を積む場を目指して、学校を中心とした新たに魅力ある放課後事業の構築に向けた検討を進め、実施校を拡大してまいります。

第二に「健康でともに支えあうまちづくり」について申し上げます。

まず、「健康コンビニまちかどプラス」についてです。

区民が健康に関する情報に触れ、健康づくりを行う機会が増えるよう、平成27年度からイトーヨーカドーアリオ亀有店で行っている「まちかど健康相談」や地区センターまつり等での健康相談に加え、このたび、「健康コンビニまちかどプラス」を実施いたしました。去る10月19日に、セブンイレブン葛飾堀切1丁目店の駐車場で、血圧や血管年齢、歩行速度の測定をはじめ、医師、保健師、管理栄養士による相談を行いました。このようなコンビニエンスストアでの健康相談は、都内初の試みであり、当日は89人の区民が訪れました。

今後も、区民の身近な場所での健康相談として、実施場所の拡大や相談内容の充実に努めてまいります。

次に、「乳幼児の事故予防」についてです。

乳幼児の死亡原因は、階段やベランダからの転落、お風呂場での溺死などの不慮の事故が多く、家庭内における乳幼児の事故を防止する対策は重要です。そのため、区では、住宅内での危険度の高い箇所を、子ども目線で体感できる事故防止対策啓発用住宅模型いわゆるヒヤリハットジオラマを制作し、健康プラザかつしかに設置いたしました。また、乳幼児にとって危険なもの、事故を防止するために気を付けることなどをわかりやすく説明するための「紙芝居」や「DVD」も作成しました。これらのヒヤリハットジオラマ等は、11月6日の健康食育フェアで披露いたしました。制作した紙芝居やDVDは、乳幼児健診や保育園等での健康教育でも活用し、より一層、乳幼児の事故予防に努めてまいります。

次に、「地域生活支援型入所施設の整備支援」についてです。

地域生活支援型入所施設は、介護者の高齢化等に伴い在宅生活が困難となる障害者が、グループホーム等の地域生活の場へ円滑に移行する機能を担う拠点施設であり、いわゆる親亡き後の施設として障害者やその家族が安心して地域で暮らすために不可欠なものです。

区では、介護者が病気などで一時的に障害者の介護が困難となった場合に介護サービスを提供する「短期入所」、就労が困難な方に働く場を提供し、知識や能力向上の訓練をする「就労継続支援B型」、「生活介護」や「相談支援」などのサービスも併せて提供する施設として、平成30年4月の開設を予定しております。

社会福祉法人手をつなぐ福祉会は、かねてから入所施設の整備構想を掲げておりましたが、区との協議により、入所施設だけでなく、施設が併せて提供するサービスも盛り込んだ整備計画案をまとめ、国及び都との補助金の協議を開始しました。

そこで、区は、手をつなぐ福祉会の整備計画案の地元説明会にも参加し、地域の方々へ施設の必要性を訴えるなど、積極的に支援をしてきたところです。

この結果、本年8月に法人に対して国及び都の補助金の内示がありましたので、このたび、施設整備費や、定期借地権設定に要する一時金と土地の賃借料を助成する経費を補正予算案に計上いたしました。

区といたしましては、施設が着実に整備できるよう、地元説明会への参加をはじめ関係機関との調整など、今後も積極的に法人を支援してまいります。

また、施設開設後の運営におきましても、法人に対して運営費の貸し付けを行うとともに、障害者の生活支援などのニーズの情報提供や助言などの支援をしてまいります。

次に「かつしかウォーキングフェスティバル」についてです。

超高齢社会の到来により、高齢者の単身世帯が増加するなど、健康の維持・増進やコミュニティづくりが課題となっています。このたび、働き盛り世代から高齢者に至るまで楽しみながら気軽に運動習慣を身に着けることのできるように、「かつしかウォーキングマップ」を作成しました。11月19日には、このマップを活用して、日常生活にウォーキングを取り入れた歩行運動の習慣化を図り、生活習慣病の予防など健康づくりに役立ててもらうため、啓発イベント「かつしかウォーキングフェスティバル」を実施しました。

モンチッチ公園や「かつしかフードフェスタ」が開催されている新小岩公園を通る3つのコースを設定したところ、当日はスタンプラリーを楽しみながら81人の参加がありまし

た。

今後とも、介護予防にも効果が期待できる「ウォーキング」事業を、だれでも、いつでも、いつまでも取り組める手軽な運動として推進してまいります。

次に、「キャプテン翼CUPかつしか2017」についてです。

キャプテン翼ゆかりのまち葛飾として、サッカーを通じた青少年の健全育成と「地方都市との連携」による地域の活性化を目的に、12歳以下の少年サッカー大会「キャプテン翼CUPかつしか2017」を来たる1月7日、8日に総合スポーツセンター陸上競技場で開催いたします。

第2回となるこの大会では、昨年度と同様に関東近県のチームを招待することに加え、昨年度の開催を契機に包括協定を締結した秋田県鹿角市のほか、北海道富良野市、長崎県平戸市の3都市からの少年サッカーチームを招待いたします。それに加え、葛飾区代表チーム、南葛SC、FCバルセロナスクール葛飾校をはじめ、関東近県の少年チームなど全16チームが優勝を目指して熱戦を繰り広げます。

また、漫画「キャプテン翼」の物語に登場する北海道富良野市、秋田県鹿角市、埼玉県さいたま市、東京都武蔵野市、長崎県平戸市、静岡県、大阪府の各府県市と連携して、各地の特産品を紹介する物産展を大会2日目に開催いたします。本大会の開催にあたりましては、区立中学校サッカー部OBを中心として創設され、本区を拠点にJリーグを目指し、サッカーの普及や選手の育成に取り組んでいる南葛SCと葛飾区サッカー連盟が区と協働して運営いたします。

さらに、「キャプテン翼」の原作者である高橋陽一先生には、今回も大会アンバサダーにご就任いただくとともに、集英社の協力を得て大会全体を盛り上げ、多くの参加者や応援者にお越しいただけるようにサッカー好きな著名人によるエキシビジョンマッチなどを実施する予定です。

この大会は、漫画の世界の大空翼くんが、全国各地のライバルと生涯にわたる交流を築いて世界へ羽ばたいていったように、今後も、「キャプテン翼」ゆかりの地から各チームを招待して、「キャプテン翼」のまち葛飾、「サッカー」のまち葛飾をPRしてまいります。

第三に「安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「感震ブレーカー設置助成」についてです。

阪神・淡路大震災や東日本大震災では、電気器具の転倒や停電後の復旧時に電気を起因とした火災が多発いたしました。30年以内に70パーセントの確率で首都直下地震が発生すると想定されており、木造住宅密集地域が広がる本区においては、延焼火災が発生すれば被害が甚大になります。

そのため、本区ではこのような震災時における電気を起因とする火災をできる限り防止することを目的として、都の「地震に関する地域危険度測定調査」で延焼危険の高い地域にお住いの高齢者や障害者を対象に感震ブレーカーの設置を支援いたします。

次に、「公共交通の充実に向けた取組み」、バス交通の拡充についてです。

本区では、バス交通網の充実に向けて、今年度も新たな路線の開設に向けたバスの社会実験運行を実施しており、9月1日から11月30日までの平日に新小岩と高砂地区を結ぶ社会実験バスを運行しています。今後は、バス事業者とともに乗車状況などを検証し、路線としての可能性を検討いたします。

また、今年度は、これに加えて、細田・鎌倉地域と区役所・立石地域を結ぶ路線の社会実験運行を予定しております。来年1月上旬の運行開始を目指し、現在、必要な手続きなどを行っており、実施にあたりましては、沿線地域へのPRなどをしっかり行い、区の東西方向をつなぐ新たな路線の整備に向けて積極的に取り組んでまいります。

第四に「魅力と活力あふれるまちづくり」についてです。

はじめに、「観光振興」についてです。

本年4月に、世界で愛されている「モンチッチ」をモチーフにした、愛称「モンチッチ公園」が西新小岩五丁目に開園し、子どもから大人まで多くの方々に楽しんでいただいております。

この「モンチッチ」を新たな観光資源として活用し、新小岩駅と市川駅を結ぶ路線バスの車体にラッピングをいたします。併せて、新小岩駅南口駅前広場や東北広場などへ、モンチッチをデザインしたマンホールを設置いたします。これらの事業に必要な経費を補正予算案に計上したところでございます。

今後も様々なかたちで、新小岩地区の魅力を発信し、観光への動機づけや誘客へとつなげてまいります。

次に、「寅さんサミット」についてです。

第2回目となる「寅さんサミット 2016」を11月26日、27日の2日間、柴又帝釈天や寅さん記念館などを会場として開催いたしました。「日本の原風景を守り、後世に伝える」をテーマに、映画「男はつらいよ」の16のロケ地が一堂に会して、各地域が大切にしている風景に関するサミットや特産品の販売、地域の文化芸能を披露していただき、葛飾区の魅力をPRするとともに、参加各地域とのつながりをより強くしました。当日は、区内外から38,000人の方々に来場いただき、柴又や各地域の様々な催し物を楽しんでいただくことができました。

今後とも、多くの皆さまに訪れていただけるようロケ地との連携・協力をさらに深めてまいります。

次に、「山田洋次ミュージアム」についてです。

寅さんサミット 2016 の開催に合わせて、11月26日に山田洋次ミュージアムをリニューアルオープンいたしました。展示コーナー「半世紀を越え、新たな映画づくりへ」と題したコーナーの新設や「シンボルオブジェ フィルムよさらば」のコーナーに映写スクリーンボードを設置するなどの整備を行いました。さらに、リニューアル記念特別展として、山田洋次監督作品の台本などを展示した「山田洋次シナリオの世界と『母と暮せば』メイキング展」も平成29年1月末まで開催いたします。リニューアルを機により、多くの方々にお楽しみいただける催しとしてまいります。

次に、「山本亭」についてです。

平成27年10月1日から休館し、施設の耐震補強工事を行ってまいりましたが、工事の終了に伴い、12月23日から事業を再開します。再オープンセレモニーなどのイベントを実施し、柴又観光の魅力の一つである山本亭を多くの方にご紹介してまいります。

山田洋次ミュージアムや山本亭などの既存施設の観光資源に加え、寅さんサミットや観光大使事業などを組み合わせて、本区の魅力をさらに高め、観光振興につなげてまいります。

次に、「柴又地域の文化的景観」についてです。

平成23年度から平成26年度に渡る4年間の調査により、柴又地域は日本を代表する文

化的景観の一つであるという結果を得ました。現在、地域の皆さまとともに、この調査により明らかになった文化的景観の価値を保存・活用していくための保存計画について検討し、取りまとめているところです。平成 29 年度に「風景の国宝」とも言われる「重要文化的景観」として選定されるよう国に対して申し出を行い、この貴重な文化的景観を後世に引き継いでいけるよう、引き続き取組みを進めてまいります。

次に、「区内産業の振興」についてです。

平成 29 年 2 月 14 日、15 日の二日間、東京国際フォーラムにおいて、区内製造業の販路開拓を支援する「町工場見本市 2017」を開催いたします。

区内企業のほか、近隣自治体と協力し、区内企業 58 社、区外企業 12 社の計 70 社の出展を予定しており、今回は、著名講師を招いての特別講演や、東京商工会議所葛飾支部が実施するバイヤー向けのセミナーなど、内容を充実し、より多くの来場者にお越しいただけるよう取組んでまいります。

この見本市を通じて、企業 PR や新規顧客の開拓のほか、商品力の向上、商談スキルの習得、マーケティング力の強化など、総合的な企業体質の強化を図ってまいります。

また、11 月 19 日、20 日の 2 日間、新小岩公園におきまして、「食」をテーマとする大規模イベント「かつしかフードフェスタ 2016」を開催いたしました。今回も区内外から多くの方にご来場いただき、たいへん盛況でした。今後も、このフードフェスタ等を通じ、葛飾の食の魅力を区内外に発信してまいります。

第五に「人にやさしく住みよいまちづくり」について申し上げます。

まず、水元中央公園改良等工事についてです。

水元中央公園は、既設公園に旧都立水元高校跡地の一部を取り込んで、スポーツや健康づくりをサポートする公園として平成 30 年 3 月の完成を目指して全体整備を進めているところです。

平成 28 年 3 月 1 日に開設した水元総合スポーツセンター体育館に加え、屋外運動施設整備工事では、サッカーや少年軟式野球等ができる多目的広場とテニスコートの整備を行います。

また、公園改良工事では、園内舗装、水遊びの流れ、遊具等を再整備します。さらに、防災活動拠点として、仮設トイレ、かまどベンチ、防災倉庫などの防災施設を整備してま

います。

次に、水元小合溜におけるヒシ類の駆除についてです。

水元小合溜には、昨年に引き続きヒシ類が異常に繁茂し、昨年度と比較しても繁茂が早い状態にありました。本年5月に委託による駆除、6月には葛飾区ボート連盟や小合溜で活動する自然環境団体と協力して駆除作業を行いました。

また、8月上旬から水草刈取り船等による除去を行いました。この除去作業により、現在は良好な水郷景観となり水際の安全性も保たれています。

今後も、小合溜で活動する皆さまとともに、環境改善に取り組んでまいります。

次に、「清掃事業」についてです。

中期実施計画に掲げる「発生抑制を最優先にごみ減量に地域をあげて取り組めるようにする」ため、これまで区民、事業者、区の三者で構成される「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会」で具体的行動を示す「かつしかルール」を定め、「生ごみの減量」と「紙類の資源化」に重点的に取り組んでまいりました。

また、毎年10月のごみ減量月間に合わせて、地域の商店街やスーパーなどの事業者、清掃協力会、消費者団体連合会など多くの皆様との協働によって、ごみ減量キャンペーンを実施するほか、東京聖栄大学との協働により食べ切りメニューの開発・普及にも努めているところです。

このように、さまざまな方々との協働の成果により、区民1人1日あたりのごみ量は、平成21年度の569gに対して、平成27年度は520gまで減らすことができました。

しかしながら、平成27年度に策定した「葛飾区一般廃棄物処理基本計画（第3次）改定版」の中で、平成32年度に区民1人1日あたりごみ量を450gにするという目標を掲げており、この目標の達成には、これまで以上にごみの減量に取り組んでいく必要があります。

そのために、今後も区民・事業者の皆様との協働により、ごみの減量に努めていくとともに、より効率的な執行体制を構築し、ごみのないきれいで清潔なまちを実現してまいります。

第六に「時代の変化に対応できる、迅速・柔軟な取組み」について申し上げます。

まず、「公共施設の効果的・効率的活用」についてです。

区では、基本計画の重要プロジェクトとして、「公共施設の効果的・効率的な活用」を掲げ、施設の老朽化や利用低迷、サービス内容や管理運営方法の変更等の機会を捉えて、施設の転用や複合化による更新、統廃合、民間への移管などを行い、区民サービスの向上と合わせて施設の有効活用を図ってまいりました。

一方、公共施設の更新費用にかかる財政負担の平準化を図るため、計画的・予防的な修繕や適切な維持管理、保全工事計画に基づく改修などにより、施設の長寿命化を進めております。

今後は、道路や公園などのインフラを含めた公共施設全体のマネジメントに関する方針となる(仮称)葛飾区公共施設等経営基本方針、いわゆる公共施設総合管理計画を策定し、日々の点検から始まるソフトとハードの両面からのマネジメントサイクルを確立してまいります。

次に、「協働を推し進める環境づくり」についてです。

区では、職員出前講座をはじめ、協働事例集の発行やDVDの制作など、協働による活動を広く紹介することにより、協働意識の醸成を図り、区民や事業者との協働を推進してまいりました。今後、さらに協働を推し進め、活動の広がりを図るために、平成29年4月に(仮称)協働ホームページを開設いたします。

このホームページでは、区内の各地域で日ごろから地域のために各分野において活動をしている自治町会・市民活動団体・NPO・事業者等が、自らの活動内容や催し物などをタイムリーに紹介できるようにしていきます。

さまざまな団体がそれぞれの活動を紹介することで、情報交換や交流の場として、活用していただくとともに、各種の活動におけるボランティア募集とボランティア参加者とのマッチングを図るなど協働への取組みをさらに推進してまいります。

最後に、「区民と区長との意見交換会」についてです。

10月25日、29日、31日に、高砂地区センター、水元総合スポーツセンター、郷土と天文の博物館の3会場で「みんな生き生き～協働でつくる活気あふれるまちかつしか～」をテーマに開催をいたしました。3日間で188人のご参加をいただき、いろいろな世代の方からご意見を伺うことができました。

各会場では、「子育て支援をもっと充実してほしい」、「安全で安心なまちづくりをさらに進めてほしい」、さらには「力を合わせて葛飾をどんどんアピールしていきたい」など、区政に対するさまざまな熱い思いを感じることができました。そして、区政運営の基本としている「協働」をさらに推し進める大きな力になることを感じました。

一方で、このような機会を捉えて、区を知っていただき、区政に関心を持っていただくことも重要なことです。

今後も、さまざまな形で区民の皆様の声をお聴きし、区政運営の参考にさせていただくとともに、情報の発信にも積極的に取り組んでまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を中心に申し上げます。

その他、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明をさせていただきますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。平成 28 年第 4 回区議会定例会の開催に当たりましての私の挨拶といたします。